

02 過去3年間の各指標の推移

年を追うごとに改善しているのがわかります。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成 21 年度決算	－（なし）	－（なし）	10.2%	37.0%	－（なし）
平成 22 年度決算	－（なし）	－（なし）	7.0%	22.2%	－（なし）
平成 23 年度決算	－（なし）	－（なし）	5.9%	11.7%	－（なし）

※財政用語の説明等については、紙面の都合上、記載できないものもあります。詳しくは、お問合せください。

決算に関する問い合わせ先

桂川町役場 企画財政課 財政係 ☎ 65・1085

○ 実質公債費比率
借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したもの。借入金の返済については、削減したり、先送りしたりすることは原則的にできません。このため、この比率が高くなるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まります。

本町においては、借入金返済額約5億6千百万円（※繰上償還除く）のうち、実質的な負担額は約1億5千2百万円となつており、70%以上が国から配分される地方交付税等で賄われています。比率上、問題ありません。

○ 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や、将来支払っていく可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示したもの。この比率が高い場合、将来負担額を実際に支払つていかなければならぬので、今後の財政運営が圧迫される等、問題が生じる可能性が高いと言えます。

○ 実質公債費比率
借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したもの。借入金の返済については、削減したり、先送りしたりすることは原則的にできません。このため、この比率が高くなるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まります。

本町においては、借入金返済額約5億6千百万円（※繰上償還除く）のうち、実質的な負担額は約1億5千2百万円となつており、70%以上が国から配分される地方交付税等で賄われています。比率上、問題ありません。

○ 財政再生基準

健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合には、議会の議決を経て財政健全化計画を定め、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。

○ 経営健全化基準

資金不足比率が経営健全化基準以上の場合は、議会の議決を経て経営健全化計画を定め、自主的な改善努力による経営健全化が求められます。

本町においては、将来負担額約5億8千百万円のうち、実質的な負担額は約3億4千4百万円となつており、残りの大半は国から配分される地方交付税で賄われます。比率上、問題ありません。

